

東南アジア・オセアニア地域 税務ニュース 4月号

April 2023 | Volume 20



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2023年3月31時点)	p.2-3
インドネシア タイ ベトナム フィリピン	
マレーシア オーストラリア	
3. セミナー情報	p.3
4. 各国問い合わせ先	p.3
5. Tax Academyのご案内	p.4

今月のハイライト

- タイの内閣は2023年3月7日、タイにおいてグローバルミニマム課税(Pillar2)を導入するため、タイ投資委員会(BOI)およびタイ財務省が講ずべき措置を公表しました。閣議決定によると、Pillar2の規則草案は2023年中に公表され、2025年からの施行が予定されています。
- インドネシア政府は2022年12月20日、国税規則調和法(Harmonisasi Peraturan Perpajakan/HPP)に基づき導入された所得税法改正を実施するための新規則 GR-55 を発行しました。国際租税協定の項目ではグローバルミニマム課税に関する内容が規定されましたが、詳細な実施については、今後財務大臣規則により規定される予定です。
- ベトナム財務省は2023年2月28日、VATに関するDecree 49/2022を補足するCircular 13/2023を公表しました。本Circularは2023年4月14日から発効する予定であり、不動産譲渡時のVATの課税標準額の計算方法が変更されたほか、建設プロジェクトにおいてVAT還付を受けるためには建設期間が1年以上でなければならないとの要件が撤廃されるなど、複数の重要な変更が含まれています。
- オーストラリア政府は、国別報告書の提出義務があるグループに対して、新たな国別の情報の開示を求める法案を発表しました。当該法案では、この国別の開示情報はオーストラリア税務当局を通じて一般に公開されることとなっています。新たな開示情報には、現行の国別報告書で開示されている情報に加えて、追加情報の開示も求められています。詳細については、PwCオーストラリア発行のPwC Tax Alertをご参照ください。

各国税務ニュース(2023年3月31日時点)

インドネシア [HPP 法に基づく所得税の実施規則](#)



政府は 2022 年 12 月 20 日、国税規則調和法 (Harmonisasi Peraturan Perpajakan/HPP) に基づき導入された所得税法改正を実施するための新規則 GR-55 を発行しました。

GR-55 は大まかに次のような項目を扱っています：

- a) 外国人に対する国内所得課税、b) 非課税対象、c) 控除可能な費用、d) 減価償却費、e) 現物給付、f) 租税回避防止措置、g) 国際租税協定

タイ

[PwC Tax Insight \(No.01/2023\) タイ政府がピラー2を導入するための措置を承認](#)



タイの内閣は 2023 年 3 月 7 日、タイにおいてグローバルミニマム課税ルール (Pillar2) を導入するため、タイ投資委員会 (BOI) およびタイ財務省が講ずべき措置を公表しました。

閣議決定によると、Pillar2 の規則草案は 2023 年中に公表され、2025 年からの施行が予定されています。

ベトナム

[VAT に関する追加のガイダンスの公表 \(Circular 13/2023\)](#)



財務省は 2 月 28 日、VAT に関する Decree 49/2022 を補足する Circular 13/2023 を公表しました。Circular 13/2023 は 2023 年 4 月 14 日から発効する予定であり、不動産譲渡時の VAT 課税標準の課税標準額の計算方法が変更されたほか、建設プロジェクトにおいて VAT 還付を受けるためには建設期間が 1 年以上でなければならないとの要件が撤廃されるなど、複数の重要な変更を含んでいます。

フィリピン

[BIR 手続きのオンライン化](#)



内国歳入庁 (BIR) は 2023 年 3 月 20 日に RMC No. 36-2023 を発行し、2023 年 3 月 17 日から一部手続きに関して BIR Online Registration and Update System (ORUS) の運用を開始したことを発表しています。納税者番号 (TIN) の取得など、BIR 手続きのオンライン化が徐々に進んでいます。

マレーシア

[マレーシアの 2023 年度マレーシア税制改正法案](#)



[2023 年度税制改正案](#)に係る改正法案が公表されました。法案の時点で明らかになった新たな内容として、中小企業の軽減税率の適用について、外資の保有は 20% を上限とする新たな条件の導入が提案されています (2024 課税年度より適用)。

オーストラリア [Monthly Tax Update March](#)



オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下について解説しています。

- 議会に提出された資本管理の措置
- 探査権に関する Decision impact statement
- 雇用主の義務に焦点を当てた ATO のレビューと監査の増加
- ATO が調達ハブをめぐる税務紛争を解決

また、オーストラリア政府は、国別報告書の提出義務があるグループに対して、新たな国別の情報の開示を求める法案を発表しました。当該法案では、この国別の開示情報はオーストラリア税務当局を通じて一般に公開されることとなっています。

新たな開示情報には、現行の国別報告書で開示されている情報に加えて、以下のような情報の開示も求められています。

- グループにおける税へのアプローチ
- 国ごとの実効税率
- 国ごとの関係会社間取引による費用

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

アジャイル経営を支える IT 戦略と実現に向けたロードマップ —企業の俊敏性を向上させる IT と組織のあり方—

本セミナーでは、2022 年 11 月に PwC が発表した「2022 年 DX 意識調査-IT モダナイゼーション編-」で明らかになった日本企業の IT に係る現状を紹介するとともに、「アジャイル経営」実現に向けた IT 活用のポイントを解説します。

配信期間：2023 年 2 月 10 日(金)～5 月 1 日(月)

配信方法：オンデマンド配信

視聴時間：約 90 分

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/c1230201.html>

各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 [神保 真人](#) (税理士法人 パートナー)、[菅原 竜二](#) (PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人 (日本) [神保 真人](#)、[野田 幸嗣](#) (移転価格)、[青木 一憲](#) (金融)、[本間 稔](#) (移転価格)、[田中 文人](#)

PwCインドネシア [菅原 竜二](#) (カンントリーリーダー)、[糸井和光](#)、[深澤 直人](#)、[濱田 孝一](#)、[松澤 智之](#)、[石山 洋平](#)、[水野 直樹](#)、[井上 由貴](#)
問い合わせ先：id_jbd@pwc.com

PwCタイ [魚住 篤志](#) (カンントリーリーダー)、[武部 純](#)、[木村 洋平](#)
問い合わせ先：th_jbd@pwc.com

PwCベトナム [今井 慎平](#) (カンントリーリーダー)、[小山 誠祐](#)、[小暮 寛之](#)
問い合わせ先：vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン [東城 健太郎](#) (カンントリーリーダー)、[林田 俊哉](#)、[大川 恵津子](#)
問い合わせ先：ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア [杉山 雄一](#) (カンントリーリーダー)、[佐藤 祐司](#)、[水本 賢一](#)、[緩詰 真梨子](#)
問い合わせ先：my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール [ハワード・オオサワ](#) (ジャパンデスク 税務統括)、[北村 勝信](#)、[山本 尚紀](#)、[海谷 亮介](#)
問い合わせ先：sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア [寺崎 信裕](#) (税務カンントリーリーダー)、[伊藤 大介](#)
問い合わせ先：au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

→ バックナンバーは、[こちらから](#)ご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界152カ国に及ぶグローバルネットワークに約328,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.com をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。
© 2023 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.